4　教育委員会の機構と事務分掌

- 教育委員会
  - 教育長
    - 教育委員会事務局
      - 教育総務課
        - 総務班：教育委員会の会議，教職員以外の職員の任免・給与・その他人事，規則の制定・改廃，予算・決算の調整・経理，文書収受，学校設置・廃止等
      - 学校教育課
        - 学校教育班：教職員の任免・その他人事，教科用図書の採択，教職員の研修，他市との交流，ＡＬＴ等
        - 学事班：通学区域の設定・変更，児童生徒の就学，学校給食栄養指導，給食調理員の研修，その他学校給食関係，児童生徒の就学援助等
        - 理科教育センター：理科教育指導者の研修，理科の教材研究，理科の教材資料の作成，理科教育の振興関係
        - 教育研究所：学校教育の専門的・技術的事項の調査研究，教職員の研修，教育相談，教育に関する資料収集・整備関係
        - 視聴覚教育ｾﾝﾀｰ：視聴覚教材の整備・管理，視聴覚教育の普及・指導，視聴覚教育の振興，広報・サービス活動等
      - 生涯学習課
        - 生涯学習班：生涯学習活動の推進・振興，学習情報の収集・提供，生涯学習の相談，生涯学習ボランティア，その他生涯学習関係、社会教育委員，公民館・図書館・その他社会教育機関の設置・管理・廃止，関係機関・団体との連携，青少年の健全育成等
      - ｽﾎﾟｰﾂ課
        - スポーツ振興班：体育施設の設置・廃止，体育指導委員，社会体育・スポーツ・レクリエーション振興，社会体育団体，その他社会体育の振興、体育施設の管理運営、社会体育施設調査・統計、その他社会体育施設管理
      - 文化課
        - 芸術文化班：芸術文化の振興，芸術文化団体との連携，美術館・郷土資料館等の管理・廃止，その他芸術文化の振興
        - 文化財班：文化財の保護・調査，文化財保護審議会，文化財保護審議団体との連携，指定文化財の管理，その他文化財関係
      - 教育学習課
        - 教育学習班：教育総務課，学校教育課、生涯学習課，スポーツ課，文化課の業務の一部を担当
        - 小中学校：小学校（８），中学校（７），共同調理場（２）　※本荘・西目地域を除く
        - 各施設：陸上競技場，ソフトボール場，多目的グラウンド，室内運動場，サッカー場，ゲートボール場，テニスコート，プール，体育館，武道館等
      - 本荘・西目地域
        - 各種教育施設：中央図書館，ボートプラザ･アクアパル，郷土資料館等
        - 公民館：中央，子吉，小友，石沢，南内越，北内越，松ヶ崎，西目の各公民館
        - 小中学校・給食調理場：小学校（７），中学校（４），幼稚園（１），共同調理場（１）
      - 各地域
        - 各種教育施設：勤労青少年ホーム，図書館，美術館，郷土資料館，社会体育施設等
        - 公民館：矢島，岩城，由利，大内，下川大内，上川大内，東由利，鳥海，直根，笹子の各公民館